

[令和6年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳 入】

(款)7 地方消費税交付金

(項)1 地方消費税交付金

(目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	決算額
地方消費税交付金	1,098,099
うち、社会保障財源化分	641,940

【歳 出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,306,491	923,083		18,589	56,891	307,928
	高齢者福祉事業	147,944	67,476		25,198	10,981	44,289
	児童福祉事業	2,345,648	1,621,173	13,700	41,846	102,184	566,745
	母子福祉事業	246,924	51,743		7,023	27,562	160,596
	生活保護扶助事業	328,565	259,844		258	16,277	52,186
	小 計	4,375,572	2,923,319	13,700	92,914	213,895	1,131,744
社会保険	介護保険事業	924,983	31,060			138,532	755,391
	国民健康保険事業	294,207	127,823			25,544	140,840
	小 計	1,219,190	158,883			164,076	896,231
保健衛生	高齢者医療事業	956,829	137,933			118,350	700,546
	病院事業	919,028	191			119,240	799,597
	疾病予防対策事業	299,010	18,959		141,994	25,633	112,424
	健康増進事業	882				152	730
	医療提供体制確保事業	4,701	913			594	3,194
	小 計	2,180,450	157,996		141,994	263,969	1,616,491
合 計		7,775,212	3,240,198	13,700	234,908	641,940	3,644,466

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税交付金について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものである。